要請番号（JL23325A39）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
グアテマラ	H131 栄養士	20～45歳のみ	個別	交替5代目	2年	・2025/3・2026/1・2026/2

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

保健省

2）配属機関名（日本語）

トトニカパン県保健管区事務局

3）任地（ トトニカパン県トトニカパン市 ） JICA事務所の所在地（ グアテマラシティ ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ﾊﾞｽで 約 4.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先は保健省の出先機関として県内8市を管轄し、政府の基本政策および保健省が定めた最重要課題に沿って計画策定とその実施を担っている。県内9か所の24時間診療保健センターと27箇所の保健ポストを管轄し、県民の疾病予防、回復及びリハビリテーションのための保健サービスの提供および運営を行っている。栄養部では栄養政策の実施、および保健センターや保健ポストの監督業務も行う。2025年12月まで配属されている栄養士隊員を含め、過去に4名の隊員の派遣実績がある他、JICA帰国研修員の栄養士も在籍する。同県では2022年から4年間JICAの「プライマリ・ヘルス・ケアを通じた母子栄養改善プロジェクト」も実施中。

【要請概要】

1）要請理由・背景

グアテマラは中米諸国の中でも特に母子保健指標の改善が遅れており、5歳児未満の約半数が慢性栄養不良の状態にある。人口約51万人が居住し大半が先住民を占める同県では、5歳児未満の急性・慢性栄養失調率が国内でも特に高い状態が続いており、貧困による栄養不足、および知識不足の改善が急務である。同配属先は国内唯一、県内全ての保健センターに栄養士が配置されている。現在活動中の隊員は、地域を巡回して低栄養児を持つ母親たちへの栄養教育や医療従事者への研修、地域住民の健康意識向上のための活動などを行っているが、今後も同様の支援の継続を求め本要請が出された。プロジェクト終了後のフォローやモニタリングも期待される。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

地域を巡回しながら以下の活動を行う。
1. 低栄養児のいる家庭の訪問、成長モニタリング、母親に対する栄養指導のサポート
2. 低栄養児を抱える母親や妊婦のグループを対象にした栄養教育の企画・実践
3. 栄養士や医療従事者、指導員たちを対象とした栄養および生活改善に関する研修の企画・実践
4. 一般市民の健康促進のためのイベントの企画、資料作成など

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

机、椅子、事務用品一式

4）配属先同僚及び活動対象者

・配属先長: 医師(男性)
・配属先上司: 栄養士(女性、経験年数16年、栄養プログラムコーディネーター、JICA帰国研修員)
・同僚:栄養士、指導員、医療従事者(約65名、20歳～60歳)
・活動対象者:同僚、地域住民(巡回地域は9割以上が先住民で、貧困層、極貧困層に属する女性が多い)

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
スペイン語	スペイン語	英語(レベル:C)又はスペイン語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（栄養士）

[性別]：（女性）　備考：対象住民に受け入れられ易いため

[学歴]：（大卒）保健医療　備考：同僚とのバランスのため

[経験]：（実務経験）3年以上　備考：医療関係者への指導のため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候）　気温：（5～25℃位）

[通信]：（インターネット可　電話可）

[電気]：（安定）

[水道]：（安定）

【特記事項】

・住居はホームステイを基本とする。
・配属先のFBページはこちら

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.